

高齢者福祉サービスのご紹介

高齢者の方々が、お住まいの地域でこれからも安心して自立した暮らしができるための生活支援や、在宅で介護をしている家族の負担を軽減できるように、香南市では次の高齢者福祉事業を行っています。



介護認定が不要なサービス

緊急通報体制整備事業

内容／病気や事故に備えるため、緊急通報装置を貸し出します。あんしんセンターから月1回の安否確認や随時相談を受け付けるサービスもあります。

■対象／65歳以上の市民税非課税の方で、ひとり暮らし、または高齢者のみの世帯の方。転倒が多いなど、日ごろから生活に注意を必要とする方
■利用料／月額 200円

日常生活用具給付事業

内容／特定福祉用具販売業者で購入した歩行補助具（杖・シルバーカー・歩行器）の購入費の一部を助成します。

■対象／歩行に補助を要する65歳以上の高齢者
■助成額／購入額の2分の1の金額。シルバーカー・歩行器は10,000円、歩行杖は5,000円を上限とする。

軽度生活援助事業

内容／市から委託を受けた支援員が自宅を訪問し、掃除や買い物などの簡単な日常生活上の援助を行います。

■対象／自宅で生活している65歳以上の虚弱なひとり暮らし、または高齢者世帯で、日常生活で支援が必要な方。かつ介護保険の訪問介護サービスを利用していない方

■利用料／1時間 200円
■利用回数／原則月2回まで
■利用時間／1回あたり1時間

●問い合わせ／高齢者介護課 ☎57-8510 ●

介護認定が必要なサービス

在宅介護手当

内容／1カ月のうち15日以上在宅で介護を行った月数分、1カ月あたり8,000円を介護手当として支給します。



■対象／次のいずれにも該当する方
①要介護3～5の認定者を在宅で介護している方
②介護者、介護を受ける方が香南市在住で市民税非課税世帯の方

医療機関送迎サービス

内容／家族による送迎や公共交通機関を利用することが難しい方が、通院のためにタクシーを利用する際の費用の一部を助成します。

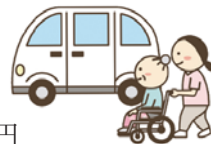
拡大事業

■対象／要支援または要介護の認定を受けている市民税非課税の在宅者

■利用回数／月1回まで

■助成限度額／

- ・高知市内の医療機関… 5,000円
 - ・南国市・香美市・芸西村の医療機関… 3,000円
 - ・香南市内の医療機関… 全額助成
 - ・介助料… 4,000円 ・機材レンタル料… 3,000円
- ★介助料・機材レンタル料が新たに助成対象となりました



介護用品の支給事業

内容／年間75,000円分までのおむつ等の介護用品の購入費を助成します。

■対象／次のいずれにも該当する方
①要介護3～5の認定者を在宅で介護している方
②介護者、介護を受ける方が香南市在住で、市民税非課税世帯の方

可燃ごみ戸別収集事業

内容／家族や近隣住民等にごみ出しを支援してもらうことが困難な高齢者を、週に1度個別に訪問し、可燃ごみの収集を行います。

拡大事業

■対象／要支援または要介護の認定を受けている高齢者で、ごみ出しの支援が必要な方または高齢者世帯の方
★要支援の方が新たに対象となりました

教育委員会 の取り組み

第2期香南市教育振興基本計画 (令和4年度～8年度)ができました

香南市教育振興基本計画後期計画(平成29年度～令和3年度)の計画期間終了に伴い、時代の変化や国・県の動向、社会の要請を踏まえ、新たな計画となる「第2期香南市教育振興基本計画」を策定しました。



基本計画の基本理念

～子どもに夢 青年に希望 高齢者に生きがい～

社会の潮流や市の現状等を踏まえ、前計画の基本理念「子どもに夢 青年に希望 高齢者に生きがい」を継承します。

そして、学校・家庭・地域の絆を大切に、子どもから大人まですべての市民が生涯にわたって学びあい育ちあい、豊かな心をはぐくみあうことで、さまざまな場面で活躍できる人づくりと学びのまちづくりをめざします。

基本計画では、基本理念を実現するために、3つの視点と基本方針を定めて取り組みます。



また、本計画で掲げた方針については、毎年「教育行政方針」を策定し、自己点検・評価を行い、計画の着実な推進を図ります。

基本方針

①就学前・学校教育の推進

1. 保幼小中連携の推進
2. 家庭や地域と連携した教育の推進
3. 生きる力と確かな学力の育成
4. 教育活動を支える体制の充実
5. 保幼小中の教育環境の充実

②生涯学習の推進

1. 生涯にわたる「まなび」の展開
2. 「まなび」の拠点の充実
3. 文化・芸術活動の推進
4. スポーツの振興
5. 地域への「まなび」の還元

教育行政方針 (令和4年度 各課の重点取組)

香南市教育委員会

検索



保幼小中・家庭・地域・関係機関と連携した取組

こども課 ☎50-3021

- 就学前教育の充実
- 特別支援教育・保育の推進
- 総合子育て支援センター機能の充実
- 保育施設の環境整備



学校教育課 ☎50-3019

- 確かな学力の育成
- 不登校の改善
- 地域と一体となり子どもを育む学校づくり
- 学校環境の整備



生涯学習課 ☎50-3022

- 社会教育・体育施設の計画的な整備
- スポーツ推進体制の強化
- 外国人の学習機会の充実と地域住民との交流事業の開催
- 文化財の調査・保護・保存・活用

